



2020年3月11日

女性活躍推進法に基づく行動計画について

日本社宅サービス株式会社では、女性の活躍状況の把握及び課題分析を行い、より一層、女性管理職の候補者を増やし、女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間 2016年4月1日～2020年6月30日

2. 目標

管理職者に占める女性割合を30%以上にする。

<取り組み>

- 雇用区分にとらわれない総合職を中心としたコース別の採用、及び育成方法を見直す。
- 仕事と家庭（育児）の両立を視野に、入社数年後から子育て中の女性社員に対し、キャリアイメージ形成のための研修会等の実施や、成長意欲とキャリアアップにつながる職場環境の整備、及び制度構築を目指す。

2016年3月15日 制定

2020年3月11日 計画期間変更